

## 第22回 伊賀市歴史的風致維持向上協議会 会議録

1. 日 時 令和7年8月29日（金）午後2時～午後4時30分
2. 場 所 市庁舎406会議室
3. 出席者 委員  
菅原会長、浅野副会長、山下委員、福本委員、滝井委員、雲委員、伊藤委員、岩野委員、川部委員  
事務局  
笠井課長（文化財課）、福島（文化財課）、西口（文化財課）、森中課長（中心市街地推進課）、石黒課長（都市計画課）

### 4. 議 事

事務局

要綱第6条により出席委員が9人であり会議が成立していることを確認し、以後の議事進行については要綱第6条1項により、菅原会長にお願いした。

#### 1. 開催挨拶

会 長：1期計画を10年実施してきたことについて、最終年度である今年度で適切に評価していただきたいと思います。本日は1期計画の達成点・課題点とするべき点を挙げたうえで、2期計画について議論いただきたいと思います。1期計画と2期計画をつなぐ大事な会議となると思われます。

事項書2の報告事項・経過について事務局から説明をお願いします。

#### 2. 報告事項

##### （1）事務局経過について

事務局：【資料1】により、事務局経過を報告。

《委員からの意見は特になし》

会 長：事項書の3. 協議事項（1）最終評価シート（案）について事務局から説明をお願いします。

#### 3. 協議事項

##### （1）最終評価シート（案）について

事務局：【資料2】により、最終評価シート（案）について説明。

会 長：全体の課題、今後それに対してどう対応していくのかについて議論いただきたいと思います。

26頁に課題が5つあります。そのうちの保全に関わることで、第

1期計画の10年間で保全に対する事業は着実に進展していると思われ  
ますが、その対象となっているものにどのような価値があるのか、なぜ  
保存しないといけないのか、ということを知りやすくするための情  
報発信が必要です。価値を共有することや活用について、ものを見せる  
ところからスタートしているが、今は観光交流促進に内容が進化して  
いる。市民にとって保全の対象となる、価値の高いものが市内にあると  
いうことがメリットになる、日常生活が豊かになる、と感じられるよう  
な活用が必要かと思われま

事務局：価値の共有について、ここ数年では「建造物マップ」などを作成し配布  
し、周知できるようにしている。また、「カルチャーボランティアい  
がうえの語り部の会」に城下町の建造物巡りとといったツアーを実施いた  
だいでいるので、市民の方と連携しながら周知に努めていきたい。

また、当課でもインスタグラムを立ち上げ情報発信出来るよう更新  
している。地道な取組を進めていきたい。

SAKAKURA BASE がオープンする中で、伊賀市の中心にあったコンク  
リートの建物がリニューアルして、市民の皆さんも意識も変わったの  
ではと思う。伊賀市には旧上野市庁舎に限らず、良い建物や取組がある  
ので、周知していければと思う。

会 長：SAKAKURA BASE の話がありましたけれども、オープンしたばかりで図書  
館もまだ開館していない。忍者体験施設の万川集海もオープンしたば  
かりですよね。これから1年間ぐらいはどのような人が来て、運営上ど  
のような問題が出てといったことを丁寧に分析したほうがいいのか。

委 員：26 頁の課題④ですが、市民意識の向上はどこの行政も課題である。し  
かし、指標として測りようがない。歴史的風致維持向上計画を通じて何  
か変化があったかなど、成果のようなものの確認が出来れば良いと思  
うがどうか。

事務局：歴まち計画による効果であるかはわからないが、重点地区である阿保地  
区や島ヶ原地区と関わる機会が多くなり、その中で街道のことにつ  
いて勉強し直したいので教えてほしい、など地域と行政が関わるきつ  
かけとなったように感じている。

委 員：文章化しづらいかもしれないが、10 年前と現在を比べて市民の声が聞  
こえやすくなったなど、地域の人々との関りなどについても、文章と  
して書いていった方がよいのではないか。

副会長：26 頁の最終評価の部分について、全体的に1～3の建築物の課題につ  
いて、個別の評価シートの最後に書かれているので抜粋してまとめて

もらえば充実した内容になるのではないか。歴史的な町並みについては、景観審議会の中でのこともしっかりと書かれているので、抜粋し、まとめることで良いものになるのではないかと思います。

全体の課題の保存活用について、まちなみも保全でいいかと思う。保護することもあるし活用することもある。

歴史的建造物の事業で防災対策事業を実施しているが、観光地防災に力をいれてほしい。観光庁が所管する観光客に対応する防災計画を作成してもらいたい。将来的には観光部局・防災部局と連携して観光地で災害が起こった際に適切に対応できるよう策定してはどうかと考える。

委員：島ヶ原地区では、正月堂の防災の関係や仏像修理について、補助金を活用して修理されていることを知った。地域の人が価値を理解しているかどうか分からないところがあるので、委員や歴史に詳しい人が声を上げていく必要があると感じている。

防災については防災訓練を実施しているが、正月堂の修正会があることで、改めて地域の良さを分かるように思う。ただ、同じ島ヶ原地区の同級生が修正会に行ったことがないと聞いて驚いた。修正会に関わっている人は知っているが、同じ島ヶ原地区の中でも知らない人がいるということを知ってもらう必要がある。

事務局：地域の方に周知する事業として「いがぶら」があり、上野南部の自治協では、地域を巡るツアーを作成している。観光客にも来てもらいたいが、まずは地域の人に知ってもらうことが重要と考え実施している。

文化財や地区の歴史について、よく知らないので教えてほしい、資料がほしい等、地域の方からの問い合わせが増加している。講演など、1回限りではなく複数回実施して、徐々に浸透していくのではと考えている。

委員：自治協のメンバーの中で、地元の方が地元のことに疎い。厚生労働省を立ち上げたという功績がある方（岩野森之助）の墓もあるが、掃除をしているだけでよく知らない。まだまだ我々の努力が不足しているのではと、反省しているところである。

地道な方法で今後も継続し、地元へ還元したいと思う。防災訓練と同じで、年に1回ではなく、繰り返し実施していく必要を感じている。地域の良さを浸透させることができればと思っている。

事務局：阿保地区で講演を実施している中で、街道のことよく知らないとの声をいただいた。地域からは地域を知ろうとする意識を感じ取ることができる。

委員：26頁の課題④市民意識の向上について、若い人が継承していかなければならない。景観づくりの活動では、若い人が動いてくれていると感じている。大山田郷土資料館の活動で、長野隧道（トンネル）を見学したが、大山田地区は熱心に活動しているように感じた。後継者育成の必要性を実感した。

会長：他にございませんか。無ければ意見が出た箇所については、修正・追記をお願いいたします。

事務局：修正・追記し、次回の協議会に再度、提案をさせていただきます。

会長：それではそのように進めてください。

続いて、事項書の2に続きます。協議事項の第2期計画について、まず目次・序章・第1章～第5章について、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料3-0～3-3・資料4】により説明。

会長：いかがでしょうか。

委員：44頁の集計表、総計の数が合わない。

委員：文化財に関する記載の順序について、現状では、国指定・国登録・県指定・市指定の順となっているが、指定・登録の考え方からすれば、国登録は、市指定の後ろに配置すべきである。

会長：56頁の伊賀鉄道上野市駅舎の建築年は、大正6年ではなく11年が事実だろうと思う。もう少し幅を持たせた表現にできないか。大正6年は伊賀鉄道ができた年であり、11年は名張まで伊賀鉄道を延長した年であり、上野市駅舎の完成を大正11年と想定している。

委員：近代化遺産で建築年代を書いているはずなので見直していきたい。記載内容を大正年間としてはどうか。

会長：文化財の解説について細かすぎるが、ここまで書かなければならないか。あまり多く書くと論点が見えづらくなる。

他になければ次に進んでください。

事務局：【資料3-2，3-3】により説明。

会長：「近代建築と教育にみる風致」について、大変苦勞されてまとめたのだいたいのものと思います。是非この風致を、追加いただきたいと思います。

事務局：通学という普遍的なものが風致となることの妥当性を心配したが、江戸時代の藩校、近代の教育、モダニズム建築の図書館など、所管官庁から特段の指摘はなく、前向きに捉えてもらったかと思う。

会長：他の自治体でも流行るのではないか。近代化遺産を取り上げた風致は画期的と思う。

副会長：近代建築を巡る風致について要望したが、事務局が上手く考えてくれた。近代建築を入れた新たな風致が2期計画の中心となるのではないか。近代建築の保存活用が進展するなか、昭和の時代を大切にしたい自治体も出てくる中で、良い例が伊賀市から出たと思う。

委員：計画書に記載する風致の範囲は、どれくらい厳密なものか。

事務局：上野天神祭の場合、天神宮の氏子と氏子圏、芭蕉の場合、芭蕉祭に関わっている人々の範囲、和菓子であれば和菓子店が残っている範囲である。近代建築と教育の場合、現時点では西小学校区を想定している。132頁の勝手神社については、山畑集落に限定し、田園部ははずした。

副会長：いわゆる「歴まち法」は、プロジェクト法でありコントロール法ではないので、風致の設定については、文化庁も国交省も判断しづらく自治体に任されているため、広めに範囲を指定していると思われる。市町村の判断であるので、近代建築と教育の場合、西小学校区が広ければ絞っていてもいいかもしれない。

会長：他にご意見ないか。

委員：55頁、写真のキャプションずれたのか。

事務局：修正します。

委員：127頁、写真は入るのか。

事務局：提供いただけるようなら有難い。

会長：145頁、計画の推進体制の図であるが、1期計画の体制では文化財所有者とのかかわりの記載があったが、なくなったのはよいのか。

事務局：そこまで細かい部分が必要ではないと判断した。

4章はこれから作成する。1期計画では3つの重点地区を設定していたが、景観の維持が困難であり、見直す必要があるのではないかと指摘があり、地域に対して説明し、2期計画では重点地区としないということでご理解をいただき変更した。2期計画の重点区域は上野城下町区域のみであるが、1期計画を活かしてエリア設定をしたいと考えている。

5章について、既に策定済の文化財保存活用地域計画の内容踏まえて記述した。

6章は、計画書に記載する事業の内容である。状態が「新規」「継続」と表記しているが、「継続」としたものは1期計画から継続しているもの、「新規」としたものは赤字で明示した。なお、本計画に位置づけるものがあれば、更新・追記する。

7・8章は歴史的風致形成建造物の一覧についてである。現時点では整理する必要があると考えている。1期計画では45件、当該建造物は

重点区域内に所在するものに限るので、形成建造物がどの風致と関連するのか明確にする必要がある。また、2期計画で重点区域からはずれた阿保・島ヶ原の建造物は、形成建造物から除外した。

会 長：次回の協議会で具体的に検討することになるが、今の時点でなにかございますか。続いて今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局：【資料8】により、事務局が説明。

会 長：説明が終わりましたが、今後のスケジュールについて、ご質問・ご意見ございませんか。

《意見なし》

事務局：ありがとうございました。それでは、国交省と計画の内容について再度協議を行うにあたり、本日提示した資料のうち、提出資料の詳細については、菅原会長にご指導いただき、進めることとしたいと思います。

#### (4) その他

会 長：次回、協議会の日程について、10月17日（金）10時から予定しておりますが、委員の皆さんいかがでしょうか。

《異議なし》

事務局：特にありません。

会 長：それでは本日の議事はすべて終了いたしました。進行を事務局へお返しします。

文化財課長：菅原会長ありがとうございました。

委員の皆さまには、本日は長時間にわたり審議をいただきましてありがとうございました。これで協議会を終わらせていただきます。お気を付けてお帰りください。

(午後4時30分協議会終了)